

令和5年度第4回十和田市特別職報酬等審議会 会議録

日時: 令和6年1月18日(木)10時00分から11時30分まで

場所: 十和田市役所 別館5階会議室

出席委員: 赤坂委員、今泉委員、江渡委員、岡野委員、加藤委員、
田島委員、中沢委員、畠山委員、升澤委員、力石委員

1. 開会

(司会)

ただ今より、令和5年度第4回十和田市特別職報酬等審議会を開催します。

本日は、全ての委員が出席されておりますので、十和田市特別職報酬等審議会条例の規定により本審議会は成立いたしました。

(司会)

まず初めに、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

おはようございます。本日は年明けのお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。第4回目となりますが、前回は増額改定ということで方向性を決めていただきました。本日は、増額する額についての審議となりますが、忌憚のないご意見を伺いながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(司会)

それでは審議に入りたいと思います。

十和田市特別職報酬等審議会条例第5条の規定により、これからの議事の進行につきましては、岡野会長をお願いいたします。

それでは会長よろしく申し上げます。

2. 案件

(1) 議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

(会長)

それでは、案件の(1)議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額についてとなります。まずは、事務局よりご説明よろしくお願いたします。

(事務局)

総務課の小泉です。よろしくお願いたします。

それではお手元の令和5年度第4回十和田市特別職報酬等審議会資料に従って説明させていただきます。

資料の1ページが目次となっております。まずは1番のところで、前回の審議会で増額改定とした理由を、あらためて確認・整理させていただければと思います。そして2番以降で増額改定の方法の案についてご説明していきたいと思います。

2ページをご覧ください。

増額改定の理由の整理ということで、(1)に前回までの審議の論点や意見の概要をまとめております。

前回の審議会では、まずは、(1)のア、国から示されている3つの審議項目、アの①、②、③について現在の十和田市の状況を確認いたしました。

次に、イのところですが、物価や燃料費の高騰により市民生活は依然として厳しく、市も燃料費高騰対策の事業を行っている状況であり、このような状況における市民感情を考慮する必要があるという議論がなされました。

次に、ウのところですが、報酬等を上げることにより市の特別職としての責任感を持ってもらい、さらに十和田市を良くして欲しいとの期待を込めて増額してはどうかというご意見、議員定数が今後減少するということも参考として考慮してもいいのではというご意見、また、イのところで示したように市民生活が厳しい状況であることも踏まえ、増額するとしても少額が適当ではないか、というご意見などが前回までの審議会で見られました。

そして、前回、無記名による投票の結果、増額改定が多数となり、審議会としては増額改定すべきとの結論に至りました。

次に資料の(2)増額改定の理由の整理ですが、審議会での議論を踏まえた増額改定の理由を整理してみましたので確認のため読み上げます。

「類似団体と比較すると、市長の給料は平均より若干低いものの、全体としては十和田市の特別職の給料・報酬は平均的であり、物価・燃料費高騰を背景とした市民感情を考慮すると据置きが妥当との考え方もあるが、新十和田市誕生以来一度も改定していないこと、一般職の給与は近年増額改定が続いていることを踏まえ、市を引っ張っていく立場として特別職に責任感を持ってもらい、市をより良くして欲しいという期待を込め、増額改定とする。」

この整理した理由を答申書の方にも反映させたいと思っておりますので、ご意見をいただければと思います。

なお、前回の審議会でのご意見として、答申書には、社会状況や市民感情を考慮し、据置きとすべきという議論もなされたということを書くべき、とのご意見もいただいておりますので、それにも触れた書き方としております

次に3ページをご覧ください。増額改定の方法の案についてのご説明となります。

案1は各特別職ごとに個別に額を決定する方法です。全員を同じ率で増額するのではなく、それぞれの特別職ごとに、例えば県内他市や類似団体と比較し、決めていくという案です。

例として書きましたが、県内の市で4位となる額に増額する、又は類似団体内で平均的な順位、48 団体ありますので、真ん中の 23 位になる額に増額する、ということ各特別職それぞれ個別に算定するというやり方です。

なお、この方法の場合、増額率は個々の特別職ごとに異なる、ということになります。

案2は、前回までの審議会でもご説明した案ですが、まずは市長の給料の改定額を決めて、その増額率を全ての特別職に適用する、つまり、全ての特別職に同じ率を掛けるという方法です。

例えば、市長の給料を県内の市の中で4位になるように増額する、又は、類似団体の平均となる額に増額するなどして決定して、その市長の増額率を他の特別職にもあてはめて増額するという方法です。

この方法の場合、全ての特別職が同じ率で増額するということになります。

4ページをご覧ください。

先ほどご説明した案1の各特別職それぞれで額を決定とした場合の、参考資料となります。4ページが市長、副市長、教育長、5ページが議長、副議長、議員の参考資料となります。

それぞれ、月額いくら増額すると増額後の月額がいくらになる、その場合の増額率が何パーセントであるかを参考に記載しております。また、順位の方は、県内市部で4位となる区分には黄色を、類似団体で 23 位以上となる区分には赤い色を付けています。

例として、市長の場合は、給料月額 4,000 円の増額で県内市部で三沢市と並び4位となります。この場合の増額率は 0.5%となります。また、同じく市長の場合で類似団体の順位でいくと、月額 3,000 円の増額で類似団体 48 団体で 23 位となります。

副市長の場合は月額 5000 円増額すると県内市部で三沢市と並び 4 位となります。一方で現行の額のままでも類似団体の順位は 23 位より上の 21 位という状態です。

教育長の場合は、現行の額で、県内市部では 4 位、類似団体順位も 22 位となっております。

5ページをご覧ください。

議長の場合は、現行の額のままで県内市部で4位、類似団体の順位も23位となっております。

副議長は、月額を千円単位とするため500円刻みの増額幅としておりますが、月額500円の増額で県内市部で4位、現行の額のままで類似団体の順位は23位となっております。

議員の場合は、現行の額のままで県内市部で4位、月額2,000円の増額で類似団体順位が23位となります。

次に6ページをご覧ください。

3ページでご説明した案2の、全ての特別職に市長と同じ率を適用する場合の参考資料となります。

はじめに、市長給料改定額の検討として、まず、県内10市の市長給料を比較となります。

十和田市は県内10市で人口は4位です。十和田市の市長給料を人口規模に見合う4位になる水準に増額すると、5,000円の増、率にして0.6%の増となります。

次に類似団体との比較となります。

類似団体の市長給料月額の平均は868,760円ですのでそれと均衡をとるためには、7,000円の増、率にして0.9%の増となります。

7ページをご覧ください。

先ほど説明した、市長の給料が県内市部で4位となる0.6%増を、他の特別職にもあてはめるとこの表の0.6%増額という行に示すとおりとなります。例えば、0.6%増額を副市長にあてはめると、県内市部では5位のまま、類似団体の順位は現在と変わらず21位となります。他の特別職は県内市部では4位となり、類似団体の順位は22位又は23位となります。

次に市長の給料が類似団体平均となる0.9%増を他の特別職にも適用すると、この表の0.9%増額という行に示しているとおりとなります。この場合は、全ての特別職が県内市部で4位、類似団体順位は20位から23位となります。

6ページ、7ページの説明は以上となります。

なお、これまでご説明した案1の個別に決定する方法と、案2市長の増額率をもとに一律とするという方法は、あくまでも増額改定の方法の例としてお示しましたが、必ずこの方法のどちらかでなければならない、ということではありません。議論の参考となるよう、増額の算定の拠りどころとして考え得る方法としてご説明させていただきました。

資料の説明は以上となります。

(会長)

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から、これまでの経緯をご説明いただき、実際の案として数値を挙げていただいたということです。

前回までのこの審議会での方向性としては、増額改定というところを、決定していますので、本日は、それをどのくらいの額にしたらいいかというところが、主たることだと思いますので、それについて色々ご意見を伺いながら進めさせていただければと思いますので、委員の皆様からご意見がございましたらよろしく願いいたします。

(委員)

第3回の委員会の資料を、非常に大変興味深く読ませていただきまして、皆様のおっしゃってることがごもつともだという風に思っております。

それで、その中で、特に(委員)がですね、いわゆる貧困者が増えてるといったところとか物価高騰ということで非常に懸念をしているという話があって、その後、皆さんの、委員の方から、増額ってということが妥当ではないかということをおっしゃってました。

また、三沢市の市長の給料との兼ね合いなんかの話も出ましたけれど、当然だと思います。

これで、中でもですね、(委員)が非常に揺れ動く心を非常によく表現されているという風に思ってるんですね。

そういうことを考えると、増額っていうのは非常にいい決定だという風に思っております。

それで、同時にですね、増額とは何かと。今の現状、給料って、19年間据置きのままのやつをですね、今スライドするのが増額なのか、それとも新しく考え直すのが増額なのかっていうことをちょっと話をして、議論として挙げていただきたいという風に思っております。

あまり言う立場にないかもしれませんが、一応、皆さんがどうのことを考えてらっしゃったかってことをまとめた資料は作りましたけれど、それと同時に私の意見も言えればなと思って、今日参りました。よろしく願います。

(会長)

はい。ただいま(委員)から、ご意見いただきまして、方向性を色々と議論をしながら、少し増額するということは、よろしいんではないかと。

それで、その増額という部分のこの考え方として、今までずっとこう変わらずに来たので、新しいステップとしての給与という風に考えるのか、前の状況を含めて少しスライドしたという位置付けと捉えるかというところでちょっとご意見をいただきたいということだと思いますけれども、どなたか、これに関しましてご意見がありましたら願います。いかがでしょうか。

(事務局)

はい。(委員)から資料を先ほどお預かりしたんですけれども、委員の皆さんにお諮りしていただいて、お配りしてよければ、こちらも参考としてお配りいたします。

(会長)

はい、皆さん、いかががでしょうか。資料がありますということですね。では、配っていただいて、ちょっと見ていただければと思いますけれども。

この、増額の部分のところの考え方に、何かご意見があればと思いますけれども。はい。

(委員)

今、資料説明がありましたとおり、第1案と第2案を事務局の方はこうお諮りしているわけですが、委員の皆さんで増額していこうという風なことで、前回意思統一したわけでありますから、1か2かを判断していただくという風なことだと思います。

よってですね、通常、上の役職が一律の金額で上がる、それから率、これ今度は金額違っていくわけですが、一律の金額、それから率の増額、この2つを今提案されてるわけですから、皆さんで判断して、ということだろうと思います。

私から言わせると、やはり金額でみんな一緒の上げ幅じゃなくて、やっぱりこう、率の方で若干の差を設けた方が、どうなるでしょうか。私はそう思います。

(会長)

はい、ありがとうございました。その他、ご意見があればお伺いしたいと思います。

今の部分のところだと、増額するということですので、その増額の仕方ということで、そのステップとして、事務局に準備していただいた、1案・2案でどうしようかということで、もう少し意見を伺った後に、どちらにしようかと、決めさせていただければいいのかなと思います。

最初は、どちらかというよりは、意見を伺いながら、どちらという意見もあるんだろうと思いますけれども、忌憚りの無いご意見をいただければと思いますけれども。

(委員)

前回から私、市長と議員さんたちと一緒に考えていいのかってことを言っていました。

また、今の場合も、案2の方ですね、例えばやるとしても、市長の給料がまず決まって、それに基づいて議員さん決めるとしても、議長の給料ということで、そこでひとつ決めていただいて、それから副議長さん、議員さんをどうするかっていう決め方をしないと、議員さんが議会で最後は決める中で、

じゃあ、自分たちは市長の給料が上がらない限りは、いくらでも市長のアップ率が高くなれば、自分たちもアップ率が高くなるんだらう。それは、どっちかって言えば、アップ率が高い方に賛成しますよね。

だからそこは、結果として率は同じになるとかはまた別として、そういう風なやり方にできないかなと思います。

(会長)

市長と副市長、教育長というグループと、議長、副議長、議員という2つの括りで考えていくっていうのがいいんじゃないかというご意見だろうと思います。

(委員)

私は、類似団体における人口規模の近い団体との比較という、前回資料いただきましたけど、こちらの方で、市長が6,000円増の0.7%増ということでございましたけれども、私は、この人口の近い類似団体という、これを採用して0.7%増で、もう一律0.7%上げるという方が、前回でもお話ししたけど、こっちが7%、こっちが5%、こっちが1%、その説明がですね、なかなか難しいのではないのかという風に思いますので、一律0.7%でやった方が説明はつきやすいのかなという風に思います。

(会長)

はい、ありがとうございました。何か投げどころということで、1つとしては、類似の人口規模に合わせて、まず市長の額を決めて、それに準じて一律でいきましょうという考え方だろうという風に思います。そのほかに何かございますでしょうか。

(委員)

これは非常に難しい話だと思うんですけど、今度、受ける側、市長にしる、議員にしる、7,000円の増額か、3,000円の増額かと。

これが増額と考えられるのかといったことを言うと、私、自分自身で会社経営してたことありますので、会社をやってる人間として、あまりピンと来る数字とはなかなか言えないんじゃないか、もう少しやっぱり弾みがあってもいいんじゃないかなという風にも考えております。(委員)どうでしょうか。

(委員)

私は、どちらかという額はそんなに今回に関しては問題にならないのかなと思ってまして。

基本、今までずっと変わってなかったのが上がるよってというのは、結構私はセンセーショナルなので、そのセンセーショナルをちゃんと、特別職の方が受け止めるのではないかなっていう風には思ってますし、額が安いから、当然ただスライドしただけじゃないよってというのは、答申書の理由とかも、2

枚目でつけると思うので、そこでちょっと私たちの意図が変に勘違いされないようにつければ、額自体のインパクトはそんなに私は必要じゃないのかなってという考えを私は持っています。

(会長)

額というよりは、上げる、増額するということに意義があるということとちょっとおかしいかもしれないですけども、方向性としては、上げましょうということで、多分、額はあまりって考えは、市民感情もあるでしょうし、いろんなことがあるんで、多分これまでの経緯として、まあやっぱりあまり上げすぎるのも、というご意見もあったことも反映してるのかなと思います。

(委員)が言われるように、しっかりと上げて、上がってるんですよってというアピールもあるんだろうと思いますけれども、(委員)のように、上げることが重要だ、というところの位置付けという判断なんだろうと思います。

(委員)

じゃあ、今の考えでいくと、今回は増額と。今までの、いわゆる19年間の何も触ってなかったものを違うんじゃないかという形で、答申をします。

それで、まあ、言ってみれば、あと2年後なり、その時にもう一度見直してはどうかということに繋がるという風であれば幸いだとは思いますがね。

増額ってということでも、すごいワンステップアップだという風には高く評価しますが、今急激にいくらいとは言えないのであれば、今ちょうどあの(委員)がおっしゃったような、市長の給料が7,000円増というのが妥当かというふうには思います。

その中で、今度、もうあと2年経ったら見直してみようじゃないかというような考えを持っていたければありがたいなと思ってます。

(会長)

この審議会は、定期的にかかれていくということで、その時の状況、社会的な状況もあるでしょうし、市の財政等も含めて、見直していくということだと思います。もしかしたら、それは据え置きって形になるかもしれないでしょうし、これはまた色々あれば減額ってこともあるかもしれないでしょうけども、それはその都度、再度検討していただくってことは変わらないのかなと思います。

そのほか、まだご意見をいただいてない方から何かご意見があれば、と思いますけれども、方向性としては、増額ということはもう決まっていますし、上げるということに意義があるんだということ。

次に、じゃあ、どのくらいかという、色んな算出根拠については、なかなかこう、バラバラっていうのが難しいのかなというのもある。

1つとしては、さっきあったように、事務局の方からも出していただいているように、県内のある程度の市町村の順位的なものを少し考慮するのか、類似団体から、もう少し広い県外も含めて考えていくのかってことも、その辺もあるのかなってところだろうとは思いますが、それも合わせて何かご意見があればと思います。

ステップとして、少し戻るかもしれないでしょうけど、増額の方向性としては、案1・案2が事務局から出てきましたけれども、今の方向だと、案2の方向で進めていってよろしいでしょうか。

ある程度全体的なものをまとめてというご意見が、ほとんどかなというところで、それに対して、何か考え、他に考えた方がってことも、確かに、市長のところと、議員等を分けて考えるってこともあるんだろうとは思いますが、

(委員)

次の答申で言おうかなと思ってたんですけど、ちょっと関連があるので。

私も個人的には、議長、副議長、議員の枠と、市長と副市長、教育長の枠で設けるべきだと思うんですけども、多分、最初の方の会議で、そもそも結果によって上げるべきってというのが、結果がそもそもこうなのかって判別できる部分は今何もないってところがあるので、分けたとしても、じゃあどうやるのって根拠は私は出せないんじゃないかなと。

ただ、本来はそういう風にやっていくべきって意味で、今回に関しては案2の方が妥当かと思えます。

その上で、やっぱり市民感情とかそういうものじゃなくて、上げるべきかどうかって、(委員)が出してくれたアップ率を決めるって部分もありますけど、そういうのも、ちょっと数値目標じゃないけど、そういうことも踏まえての提案ってのは、すごい大変だったと、この審議会でも出してもいいんじゃないかなと。

これを答申に付けるって、私は全然、むしろやらないと、ただ感情であげるかあげないかっていうのに終始して、今後もですね、終始しちゃうんじゃないかなというのがあるので。

(会長)

ほかにご意見どうでしょう。少し、ご意見をいただき、集約をしてという形になるとは思いますが、せつかくの機会ですので、色々なご意見伺いながらと思いますけど。

(委員)

事務局にお聞きします。今日もらった資料、これの管轄は総務ですよ。それから、議員は議会事務局ですか。それもちょっと確認します。今2つの案が出てるんだけど。

(事務局)

市長・副市長・教育長の給料と議員の報酬、どちらも市長が議会に条例改正案を提案するということになりますので、議員の方で決めるということではなくて、市長が、報酬をいくらにしていっていいかっていう議案を2つ出して、ということになります。

(委員)

私が聞いているのはそうではなくて、市長に八十何万払っているのはどこが窓口ですか、ということです。市長に払っているところと、議長に払っているところが違うのであれば、それは全然違う。

その、財政とかいろんなことを考えると、それは、どうなってるのっていう内容をちょっと教えてくださいってことです。

(委員)

(委員)のおっしゃるとおりで、今、市長の給料っていうのは年金も含まれてるわけですね。ところが、ボーナスは同じですけども、議員の方は年金は含まれてないといったところですから、市長の給料がいくらだから、それを何パーセントっていう方程式ってのはあるようでないですよ。そのところで、どうも議員の方が、今のところ3,000円プラスで、「うん」と言うかなあと。そんな気がしてしょうがありませんけどね、

(事務局)

お答えになるかどうかわかりませんが、まず、市長も副市長も教育長も議員も、例えば支払いを受けた場合に源泉徴収票が出るかと思えますけれども、そこに書いてる支払者は、全部十和田市になります。

ですので、全員一般会計という枠からのお支払いにはなっているんですけども、そういうお答えでよろしいでしょうか。

議会事務局で支払い事務はしているかもしれないけども、お金の出所はみんな十和田市。市長も総務部の方で支払い事務はしてるけれども、支払い元は十和田市、十和田市長、というお答えでよろしいでしょうか。

(委員)

そうすれば、十和田市から出るとなれば、例えば一律0.9なら0.9って掛けて行けば、スムーズに事務的には進むし、じゃあ、受ける側、市長が7,000円上げたからといって、上げてもらったという気になるかなとか、私はそういうことではなくて、これだけ4回も会議をして、悩んで悩んでのことなんだから、市民感情も考えなきゃならない、物価の高騰のことも考えて、どうすればいいのかというの

を悩んでの話なんだから、例えば、ギリギリの線で、理解は得られる得られないは別として考えてもらって、今の現状を私ら一生懸命こうやって考えてみて、この辺が妥当ではないかっていうことで、投票してまで決めているんですよ。

こういうのは私は無いと思いますよ。満場で増額しましょうとなればそれでどんどん進むんだけど、本当に私も悩んでるし、皆さんも悩んでるし、ですから、じゃあ1万円がいいか 9,000 円がいいか 8,000 円がいいか、数字を並べてみたってどれがいいかなんてなかなか難しいですよ。

私は事務局で出してもらった、市長が三沢と並ぶためには 0.9 とか、事務的には市の財政も非常によくやっているとか、市長も頑張っていると思います。

もう少しいいですか。あの、答申案もちょっと見せてもらいました。わかりました。一生懸命頑張ってもらいたいという話もちろんあるんだけど、私は今、十和田市の現状を見て、生まれてくるのは 360 人、亡くなるのは 800 人、ですから自動的に人口は減っていきます。

町内会もどんどん減っていく。じゃあ、加入率はどうとこれは 70 パーセントに達していない。自分が良ければいいという人が結構いるんですね。

ですから、今、増額するわけですから、特に私がお願いしたいのは、市長さんも言葉でよく言う、十和田市に来てみて、長く住み続けたいまちづくりをすると、私は全く同感です。もちろんここにいる皆さんも全く同じだと思いますけど、そういう意気込みを、今、増額を心に刻んで使命感を持って頑張ってもらいたいってこと、特にこれは強くしてほしいわけです。そして、増額になったんだと、市民感情もないがしろにしたのではないと、市民は決して楽ではないけれどもその中でもあなた方は増額したということを肝に銘じて頑張ってもらいたいということです。

私は 0.9 でもいいと思います。一律でも。例えば 0.7 でも 0.5 でも、1,000 円か 2,000 円の差しかないわけです。なので今回は一律でいいかなと、それで、定期的に2年に1回ぐらいはやるっていう事務局の説明があるので、その時にまた考えてみて、あの時のやり方がちょっとまずいからとか。

もちろんこの委員の方は次はどうなるか全くわからないです。組み合わせどうなるか全く知らないけれども、資料も残るわけだから、それを見ながら前に進めていけばいいのではないかと思います。

(会長)

はい、そういう意味では色々あるにしても、一律で思い切って 0.9 もあるかと。

額ではないかもしれないでしょうけど、もうそれは、多くの委員が悩んで悩んで、いろんな状況も踏まえて、だけれども、その根底にある部分は、額ではなく増額するっていうことのメッセージは、しっかりとやっていただきたいということに尽きるわけで、0.9 というところで頑張っていたらということ、あえていろんな差はつけずに。

あとは、計算していただくと、多少の切り上げ、切り捨てはあるんだろうと思いますけれども、そういうご意見ということではありましたけれども、はい。

(委員)

増額という言葉はずっと使ってるわけですけど、むしろ、19年間据え置いた給与体制を、1度壁を破りましたと。

今回それを破って新しい時代に動くことに決めましたと言った上で、この金額を提示するのが正しいんじゃないかと。

そういう言葉はね、あまり妥当ではないような気がするんです。横並びだからと言って、今よりも現状を云々というところで増額しましたということよりは、やっぱり19年間ずっと審議会で検討したけれど、据置きが長く続いたけれど、この壁を破ったということの方が、今回の意義は非常に大きいんじゃないでしょうか。

そのうえで、この2の方の金額を提示するんであれば、なるほどと市長も納得されるし、議員も納得されるんじゃないかと。

次に、また新しく次の世代が考えてくれて給料体制を考えてくれるだろうなど。

この委員会がやってくれたことってというのは、本当に壁を破ったんだというような風に印象づける方がよしいんじゃないかと。

(会長)

そういう意味では、最初に言われていた、単にスライドしてるだけではないということで、新しい給与体系というのか、新しくこういうような形で額を決めたというのか、新しい考え方を取り入れましたというところで。

それは期待という部分が大きいだろうとは思いますが、そういうところで増額というか、改定というのかをしたいということだとは思いますが、いかがでしょうか。

今の方向性では、その背景的なものはあるにしても、0.9というような形で、皆さん統一というか、そういう形にすれば、県内の市の中でも4位の位置付けにもなりますし、関連する団体というんですかね、同じぐらいの規模の団体でもほぼ中央か場合によっては少し高めになってる状況もあるかもしれないですけれども、そんなに極端に上位ではないという位置付けにはなるんだろうと思いますけれども。

(委員)

資料はとて素晴らしいなと思いました。ありがとうございます。

それで、何を基準に決めるのかなと思って今日来ましたけど、金額に関しては、ちょっとよくわかんなかったんですが、でも、例えば 7,000 円とか 9,000 円は、私の中ではすごい金額だなっていう風に思っていました。

答申の理由の中にも、社会情勢もあるっていうのを考えた時に、この資料の、その4位っていうところが、6ページの、人口規模に合うようにっていう感じの例を出していただいて、5,000 円っていう例を出していただいたので、私としては、社会情勢はこうだし、でも、やっぱり期待を持って増額ってことだけでもステップアップしたっていう中で、でもやっぱり、社会情勢がっていうので、5,000 円くらいになって、ちょっと勝手には、思っていました。ちょっと、でも、決めかねていますけど。

(会長)

ありがとうございます。今のご意見では、7000 円とか 0.9 よりは、もう少し、ちょっと低めでもいいのか、まあ、ちょっと決めかねているところではあるということだと思います。

多分、なかなかこれ、何を根拠にするかって難しいのかなっていうところだろうと思います。

7,000 円っていう形で、0.6%のアップということで仮にいくと、4ページ、5ページを見ていただくと、5ページのところでは、議員さんの部分、副議長さんは5位なんだろうと思いますが、少し上げれば、一応は、というところでしょうし、5,000 円のところ、0.6%ということだと、副市長さんは、上げた後でも5位ということにはなってしまうのかなっていうことだと思います。

ですから、何をっていうところが難しいのかなと思いますけれども、横並びがどうかっていうところはあるだろうと思いますけれども、県内での位置付けっていうことを考えると、0.6 よりは、少し上げておくっていう考えはあるのかもしれないんで、これが 0.7 でいいのかどうか、ちょっとわかりませんけれども。

何に合わせるかっていうことによると思います。ですので、0.9 っていう類似団体の平均を、というところとして、こちらですというのだといかがでしょうか。

大体、ある程度のところ煮詰まってきたのかなというところで、あとは最終的にパーセントの部分はどうするかがある程度落ち着けば、基本的には市長のところを決めて、それに準じてということで調整をしていただくということにはなるんじゃないかなと思います。

それで、実際に答申の方に行くのがどうかってちょっとあるにしても、答申案だと、例の2がプラス 0.9%で計算していただくと、これが多分、改定された後の、金額ベースであればこういうような金額になるだろうと思います。

資料の7ページも、市長は 7,000 円で副市長 6,000 円、教育長 5,000 円、議長が 4,000 円、副議長 3,500 円、議員 3,000 円でしょうし、県内の市部の順位としては全て4位と。

あとは関連する48団体ですよ、この部分のどこだと、大体、真ん中より上ぐらいのところには来ているということだと思いますが。

(委員)

すいません、ちょっといいですか。ここに出ている類似団体というのは、人口関係なくてどういった基準で類似団体っていう定義しているんですか。

(事務局)

十和田市と人口規模が比較的近い団体、あとは産業構造、1次産業、2次産業、3次産業の割合も近い団体を国がグループ分けしてまして、その同じグループには48市があるということで、つまり人口だけでなく、産業構造ですね、なんていうか、社会の状況も近いような団体をグループ分けして、というものです。

(会長)

前回、前々回ですかね、資料をいただいたと思います。

(委員)

ええ、ありました。その中に、類似団体における人口規模の近い団体というのが6団体あって、その団体を平均すると6,000円増の0.7%という数字が前の資料にありました。

であれば、この、類似団体の中で人口規模が近い団体の中の平均という、これは、あの、1つの具体的な基準というんですかね、それをきっちり説明できると思いますので、これに近い数字か、これを採用すべきではないのかなという風に考えますけど。

(会長)

それが、0.7%、市長が6,000円増ということですね。

(委員)

はい。

(委員)

もう1つですね。いいですか。この審議の概要の方で、すごくよく書けてる文章だと思っています。ところが、1個だけ、市長のことについて書いてあるけれど、議員について書いてないんですよ。

これはやっぱり、議員のことについても、文言を加える必要があるんじゃないかという風には思っていますけど。

(委員)

先に、どこに基準を置いて数字を決めるか、それを決めてから。

(会長)

はい。今、0.7 というご意見で、0.9 っていうのもありましたけども、より、人口であつたり、いろんな構造に近い、0.7 というところの方がいいんじゃないかというご意見と、先ほど(委員)からの、上げるのはいいけれどもあまり多くはどうかっていうところを考えると、少し上げて 0.7 っていう形になれば、副市長も4位の位置というか、県内でもある程度の位置付けもできるという形になれば、1 つとしては全国的に類似してるところの平均を取って、その結果として県内でも全ての特別職の方が、人口規模からいったら4番目の位置付けになるということが、掘りどころとしては、いいと言えはいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

これを 0.7 という形でまた計算してもらえればいいわけですよ。事務的に数値を入れ込んでいただくということだと思いますけども、いかがでしょうか。

(委員)

私は、説明上、それから、議会に図っていくうえでもですね、説明もしやすいし、受ける側も納得しやすい妥当なところ、それから、先ほど(委員)が少し控えてほしいという風なことも、踏まえて言えば、妥当なんじゃないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。そういうご意見がありますけれども、色々検討していただいて、その中にはバランスもあるでしょうし、いろんな説明という部分のところでも理解を得やすいという位置付けだと思いますけれども。

ここで、特にご意見がないようであれば、この審議会としましては、皆さん均一にというのがですね、市長から決めていって、それと同じ率を特別職の方も割り振るというところで、関連する団体だつたりを考慮して、0.7%の増額という額でいくというところで、お認めいただければと思いますけど、いかがでしょうか。

それでは、特に、ご意見等がなければ、この形でいきたいと思います。

(会長)

であれば、0.7 をかけると、市長が 6,000 円の増でいいんですかね。それで副市長は。

(事務局)

はい。0.7%増の場合の各特別職の額について事務局からあらためて申し上げたいと思います。

(会長)

はい、お願いします。

(事務局)

0.7%増で、市長が、6,000 円増となります。

副市長が、4,000 円増となります。

(委員)

副市長は 5,000 円じゃないか。資料だと 5,000 円になっている。

(会長)

4ページの資料だと、そうですね。もしかしたら切り捨てとかの関係がある、端数の処理っていうところが多分あるので、っていうことですかね。

(事務局)

はい、失礼しました。4ページの資料のとおり副市長が、5,000 円の増。

教育長は 0.7%だとしても、端数切り捨てますので、4,000 円増のところ結局当てはまることになります。

5ページの議員ですけれども、議長の場合は 0.7%増ですと、ここにある 3,000 円増となります。

副議長に関しては、0.7%だとしても、資料の 0.6%のところと同じく 2,500 円増となります。

(会長)

はい、端数の関係ですね。

(事務局)

最後、議員ですけれども、0.7%だとしても、0.6%のところと同じ 2,000 円増となります。

(会長)

はい。それではあらためて確認しますと、0.7%増ということで、市長が 6,000 円増、副市長は 5,000 円増、教育長は 4,000 円増、議長は 3,000 円増、副議長は 2,500 円増、議員は 2,000 円増になるということです。

(委員)

1つ、すいません。なんで副議長だけ 500 円の単位で増になってるんでしょうか。

(事務局)

今、現行の月額が 39 万 1500 円と、500 円の端数がこれまで付いていたんですけども、予算措置であったり、通常千円単位にしますので、今回、改定を機に、その他の特別職と合わせて、月額を千円単位にしたいということがあって、500 円の単位の増加額にすることによって、月額が千円単位になるっていう、ちょっと調整をしたいなということです。

2. 案件

(2) 答申書について

(会長)

それでは、額が決まりましたとので、続いて、審議会から市長に答申をするということですので、答申書に関しまして、事務局の方からご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

それでは、お手元にお配りしております、右上に案と書かれました答申書案についてご説明いたします。

1枚目が、審議会の意見の結論となります。1番のところに、「議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、次表のとおり増額することが適当である。」と記載しております。

表には答申する額について記載しております。この案では例を 2 つ書いておりましたが、本日の審議で、例 2 の方、増加率 0.7%ということで整理したいと思います。

2枚目は審議の概要として、1番、審議経過、2番、答申の理由を記載しております。

2番につきましては、審議会として増額改定という結論に至った理由を記載することとなりますので、対外的な説明として重要な部分となりますので、確認のため読み上げさせていただきます。

「はじめに、審議会において報酬額等を検討する際に参考とすることとされている、人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体における特別職の職員の給与額、本市における特別職の職員に関するここ数年来の給与改定の経緯、並びに一般職の職員の給与改定の状況等についての確認及び検討を行いました。

本市の報酬額等については、他の類似団体と比較すると中位の水準であること、並びに平成17年度の新市誕生以降据え置かれていること、また一般職の職員の給料は近年は増額傾向にあること、更に消費者物価指数が上昇していること、財政状況として基金残高が増えていること等を踏まえ、慎重に審議を行いました。

委員からは、類似団体と比較すると、市長の給料は平均より若干低いものの、全体としては十和田市の報酬額等は平均的であること、物価・燃料費高騰により市民生活が厳しい状況にあることを考慮すると据置きが妥当との考え方もある、等の意見がありました。

しかしながら、新十和田市誕生以来一度も改定していないこと、一般職の給与は近年増額改定が続いていることを踏まえ、また、本市を引っ張っていく立場として特別職に責任感を持ってもらい、市をより良くして欲しいという期待を含め、増額改定とすることが適当であるとの意見集約がなされました。」

その下の例1、例2は、算定方法について記載しているものですが、本日の審議でと、類似団体の中で人口規模に近い団体との比較において、市長の給料月額を0.7%増とし、その増加率を他の特別職にも適用する、というような内容になるかと思います。

3番として審議会の開催状況を記載しております。

最後に委員名簿を掲載しております。

答申案の、特に2枚目の答申の理由については、皆様からすでに色々ご意見もございましたけれども、あらためて、どういった内容を盛り込むべきかというところについて、ご意見をいただければと思います。

説明は以上となります。

(会長)

はい、ありがとうございました。ただ今の答申案について、色々議論をした状況であったりとか、なかなか市民生活厳しい部分もあるという、そういう部分も意見があったということ、入れ込んでいただきながら、だけれども、新しくというところで、増額というような改定をするということで、その根拠となるものは、関連する団体というんですかね、そこに合わせて適用したということだろうと思いますけれど

も、何かご意見があればいただければと思います。

(委員)

くどいようですけれども、この2ページ目の例2の増加率については、市長の比較で決めた。そのあと合わせて、議長を決めて、議会の方も0.7にして、それに合わせてっていう書き方ができないものでしょうか。

(会長)

いかがですか。まあ、いわゆる形としてはあの、結果は同じだけれども、2つに分けて考えて、両方も0.7にしたと。

(委員)

どうしてもそこ引っかかってくるんですよ。

(事務局)

今おっしゃった通り、それについては2つのグループだとしても、じゃあこっちのグループどうするかっていうのはなかなか掘りどころが難しいと。

ただ、物の考え方としては、2グループという風な考え方がまず妥当ではないかというお話もあってですね、今、(委員)がおっしゃったとおり、市長のグループと議員のグループの、この2種類で、こちらにもその0.7を適用したというようなニュアンスの書きぶりにすることは一向に差し支えないので、皆さんよろしければ、そういう形にしたいとは思っております。

(会長)

ただいまのご意見に関しましていかがでしょうか。

結果は同じでも、委員会の中では、当初、個別でやるべきかどうかとか、いろんなご意見があったということもあり、だけれども、実際にはなかなかそれをするのは難しいと。

だけれども、全部同じということではなく、市長、副市長、教育長のグループと、議員のグループとは、意識して分けて検討はして、結果としては、同じ比率を使って算出したというようなニュアンスを少し入れていただくということだと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(委員)

いいと思います。

(委員)

はい。それであれば、そのような形で入れ込んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

あの、1点ちょっと訂正させていただきたくて、今、0.7%の増ということで、先ほど福市長が70万5000円で4ページに記載させていただいているんですけども、0.7%上げると794,900円だったので、切り捨てると、70万4,000円になりますので、4,000円の増ということになります。

(会長)

はい、よろしくお願いいたします。

(会長)

そのほか、どうでしょうか。

皆さんから色々ご意見をいただいたところで、答申の部分も、文言に関しては修正させていただいて、また見ていただくような形になると思います。

(委員)

はい。ちょっと意見あったんですけど。

2段目の消費者物価指数が上昇していることっていう真ん中の辺にある言葉ですけど、これ多分、今日いただいた資料の2ページのところでいけば、アのことを検討してるということになるのかなと思って、特別職に関しては、物価指数とか関係なく、あの、結果的に云々って話が多分前回出たと思うので、ここは入れない方が、個人的にはいいんじゃないかなと思います。

要は、消費者物価指数が上がってるから、それに合わせて、市長とかの生活大変になるでしょうみたいな感じに取られるのは、ちょっとやっぱり違うのかなと思ってたので、ここは削除した方が妥当だと。その後、市民生活のところに、物価・燃料高騰とか、この辺りが消費者物価指数のことにも触れてるのかなと思って、どちらかというと、ここは国の通知に基づくとを審議してる箇所なので、ここは削除した方がいいのではないかと思います。

(会長)

いかがでしょうか。ご意見がありましたけれども。

(事務局)

はい。出した背景は、これまで4回、非常に白熱した議論をした中でのキーワードと、その審議の経過かというか、そういうところの文言を載せているということなので、最初の方で消費者物価の話とかも色々議論されたってことを踏まえて、入れているということです。

したがって、ここに出すかどうかについては、そこまで出さなくてもいいよっていうのであれば、そこはもう外しますが、今までの流れ、議論の流れからすると、そういうところも議論されたという1つの証拠というか、記録みたいな文言になってはいますので、そこを踏まえてご判断いただければと思います。

(会長)

いわゆる、背景というか、今回色んなことを話し合う1つとしては、そういうものも上がっているからとここで、実際にはどこまで影響してるかっていうところもあるし、こういうことも含めて、事務局では、そういうことも検討したからという項目として、ここにあげていったと。

こういうものが色々あるんで、そういうものも含めて、慎重に審議しましたというところに、多分繋がっていく文言なんだろうと思いますけれどもいかがでしょうか。

これが、外した方がいいって形になれば、外すこともあるでしょうし。

(委員)

私の認識とすれば、当初の審議会で、市長や議員の生活云々があるでしょうみたいなことがあって、でも、その後、一般職との比較で、そもそも、特別職って生活費としての支給っていのを考慮してないって説明があったので、私は逆に、当初の生活費っていう考えがあった部分は全く頭として切り替わったので、ここはいらんんじゃないかなっていう風に感じただけで、あとは、それを踏まえて、絶対消さなきゃ納得しないってということではないので、はい。

(会長)

こういうのも含めて、検討されたというところで、このままでもいいんじゃないかというご意見もありますけれども。

一応、こういうのも含めて検討したというところで、じゃあ、これはもうこのままに、残すということで、ご了解いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

(会長)

そうすると、これである程度答申のご意見をいただいたと思いますけれども、であれば、これで修正等が必要なところもあると思いますけれども、これをお認めいただいたということになると思います。

2. 案件

(3)その他

(会長)

では、最後に(3)その他となりますけれども、事務局からということによろしいでしょうか。

(事務局)

それでは、本日の審議会の決定を踏まえまして、後日、日程調整のうえ、会長及び会長職務代理人から市長に答申をさせていただきたいと思えます。

答申書の最終案につきまして、早々に委員の皆様にお送りしまして、最終確認を書面でさせていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

また、今回の議事録につきましても、前回までと同様お送りさせていただきますので、ご確認お願いいたします。

最後になりますが、答申に向けた審議会は本日で終了となります。委員の皆様には、ご多忙中にも関わらずご協力いただき、大変ありがとうございました。

事務局からは以上となります。

(会長)

はい、ありがとうございます。

その他、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

(委員)

はい。この審議会が2年に1回やるということはもう決まっているんですか。

(事務局)

はい、前々回の審議会の時の付帯意見で、2年に1度は開催をということで、14年ぐらいやってなくてですね、やっぱり2年に1回はやらないということで、付帯意見をいただいて、それを尊重して、2年に1回ってというのが、内規的にはなっています。

(委員)

今日の判断基準で、人口規模が同じようなところということで1つ判断基準が示されたわけですから、それは、例えば今決めた金額の中で、相当離れてきたらその都度開催するとかですね。

これ、2年に1回こういう風に議論しても大変だと思います。

だから、事務局の方でその開きの判断をしてもらって、随時開催するという形で。

(事務局)

ご意見はわかりました。諮問するのは市長なので、市長とも相談しながら、どのタイミングがいいのかは、一度、その部分についてもご意見いただいたというお話をさせていただきます。

(会長)

そういう意味では、ちょっと進行がうまくなくてですね、時間を費やしてしまったっていうことは、ちょっとお詫びしなきゃいけないかなという風に思います。

(委員)

会長、副会長で、市長への答申はいつ頃予定してるのですか。

(会長)

日付は、29日を予定してます。11時からということで。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(会長)

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、これで特別職報酬等審議会を閉会をしたいと思います。

本当にどうもありがとうございました。